令和８年（フ）第５５６号
兵庫県加古川市尾上町安田200番地の２
ファミールハイツ加古川壱番館607号
債務者　稲葉　博之
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南馬　良亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午前10時40分
５　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（フ）第７２２号
北九州市小倉南区守恒本町２丁目２番８－701号、申立時の住所北九州市小倉北区霧ケ丘３丁目７番21―1104号
債務者　松嶋　一樹
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川原　秀範
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時30分
５　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第８１０号
北九州市小倉北区今町３丁目17番22号　ボナール久301号室、住民票上の住所北九州市小倉北区中井４丁目５番50―305号
債務者　相浦　大地
１　決定年月日時　令和８年10月20日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　耕作
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第７０５号
埼玉県越谷市東越谷２丁目７番地24
債務者　杉下　　智
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月15日午前11時40分
５　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和８年（フ）第５８号
福井県敦賀市元町４番１号、前住所福井県敦賀市蓬莱町９番28号
債務者　中道　正修
１　決定年月日時　令和８年10月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北窓　弘之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午前11時15分
５　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
福井地方裁判所敦賀支部

令和８年（フ）第１８３１号
大阪市淀川区三津屋中１丁目９番17号　ミランド十三　104号
債務者　ヴ・ティ・トゥオイ（ＶＵ　ＴＨＩ　ＴＵＯＩ）
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀　　圭吏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後１時40分
５　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４７７９号
大阪府東大阪市四条町19番11号　瓢箪山ハイツ　201
債務者　折居　伸一
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩佐　誠二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後１時40分
５　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４７９９号
大阪市東淀川区豊新５丁目18番16号　ボアミリッチ（Ｉ）　202号
債務者　茅原　一夫
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　打越　裕二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１８５４号
札幌市厚別区上野幌２条５丁目17番11号
債務者　及川ゆかり（旧姓山本）
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　千日
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午後２時45分
５　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２６３５号
愛知県春日井市追進町３丁目95番地１　、従前の住所愛知県春日井市南花長町４番地11
債務者　平田　鷹浩
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　泰好
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午後２時30分
５　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第８０８号
北九州市小倉南区若園１丁目14番29号
債務者　和田森絵美
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　美紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午後２時
５　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第８５４号
北九州市小倉南区沼新町３丁目６番24号
債務者　平山　　勝
１　決定年月日時　令和８年10月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和９年１月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第３７号
北海道根室市駒場町３丁目20番地68
債務者　榊原　清美
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　猪原　健弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時45分
５　免責意見申述期間　令和９年１月６日まで
釧路地方裁判所根室支部

令和８年（フ）第１１５２号
京都市右京区西院巽町４番地２　ホームズさいいん401号
債務者　藤井　健人
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北田　海人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和９年１月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第１５５号
新潟県長岡市悠久町４丁目1022番地１
債務者　渡部総一郎
１　決定年月日時　令和８年10月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉森　芳博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前11時20分
５　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和８年（フ）第２４０５号
愛知県大府市北崎町井田６番地の14、従前の住所三重県桑名市大字地蔵192番地３　スプリングフィールドⅣＢ―203
債務者　篠田　裕太
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　羽賀　直人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後１時50分
５　免責意見申述期間　令和９年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部